近畿修猷会第 5 回幹事会議事録

1. 会議名　：2021 年度第 5 回幹事会
2. 開催日時：2021 年 11 月 12 日（土曜日）18：45～20：15
3. 開催場所及び方法：弁護士法人淀屋橋・山上合同
   リアルとオンラインのハイブリッド方式　リアル参加 13 名
   ZOOM オンライン参加 5 名　　合計 18 名
4. 議事内容

   議案 1　総会議案について（最終案は末尾に添付）

   芦原会長から第 46 回（2021 年度）近畿修猷会総会議案書（案）が提案され、事業報告、第 1 号議案決裁書類承認の件/監査報告、第 2 号議案組織改革（案）について、第 3 号議案会則変更（案）について、第 4 号議案世話人選任（案）について、第 5 号議案相談役選任（案）について、第 6 号議案次年度事業運営方針及び収支予算（案）についての説明を行った。

   コロナ禍における昨年同様の通常年とは異なる事業報告の後、決算内容につき特に年会費、寄付のダウン等についての質問等活発な議論が行われた。

   第１号議案については満場一致で承認された。

   第２号議案、第３号議案及び第４号議案については組織の変更に伴う世話人制導入の理由やその効果について説明が行われ、来期の組織人事についても満場一致で承認された。

   第５号議案については現在の相談役４名を重任することが提案されたが、欠席された２名につき本人の意向を幹事長が確認することとした。また、今回退任予定の芦原直哉会長を新任してはどうかとの意見が出されて追加する修正案が満場一致で承認された。

   第６号議案については満場一致で承認された。

   なお、10 番目のクラブ活動新設については、クラブ活動紹介時に詳細を説明することとした。

   報告事項 1　讃猷会 2022 年春夏イベントについて

   石田讃猷会年度幹事より現状、春大阪城、秋箕面温泉で検討中だが場所を含め詳細未定である旨発表があった。

報告事項 2　総会の内容について

池田年度幹事長より、総会の参加人員、内容等につき詳しい説明が行われた。大阪倶楽部でのリアルとオンラインのハイブリッド形式にての開催となり、本日時点では昨年とほぼ同じ参加予定者となっていることが報告された。（リアル 63 名、ZOOM+ビデオ 50 名の合計 113 名）

直前に出席意向を表明する会員も多く、最後の土日での声掛けをメール、シクミネットで行うこととした。

来賓については、岡本修猷館館長がラグビー部の福岡県予選決勝戦に勝ち残った場合は総会と決勝戦の日程が重なるため、リアル来場が不可となりどちらでの参加かがまだ未定であるが、福中・福高会以外の来賓はビデオレターでの祝辞表明となる旨も報告があった。

なお、当日は福岡から卒猷会メンバーによる中継も実施。
会場での年会費受付設置、古希年度（昭和 45 年卒）の動員も確認した。

報告事項 3　2022 年スケジュールについて

春夏イベント、ゴルフ会の希望日時の表明があり、12 月 10 日の幹事会で決定することとした。

また、幹事会後希望者で忘年会を行うこととした。

以上

第４６回（2021 年度）近畿修猷会総会　議案書

I.　会議名　：2021 年度 近畿修猷会総会

II.　開催日時：2021 年 11 月 20 日（土）16:30～

III.　開催場所：大阪倶楽部

IV.　議案

報告事項　事業報告
第１号議案　決算書類承認の件/監査報告
第２号議案　組織改革（案）について
第３号議案　会則変更（案）について
第４号議案　世話人選任（案）について
第５号議案　相談役選任（案）について
第６号議案　次年度事業運営方針及び収支予算（案）について

事業報告

本年度も昨年に引き続き新型コロナウイルスによるパンデミックの影響に伴う緊急事態宣言の発出により、事業計画は全て中止を余儀なくされました。春イベントについては４月から５月にかけて第４波のピークとなり、秋イベントについては８月から９月にかけて第５波のピークとなりました。直前まで年度幹事の皆様は計画を練り直すなど開催に向けての準備をしてまいりましたが幹事会で議論を重ねて最終的には会員の健康が第一であるとして「中止」という苦渋の決断を致しました。

本総会については昨年のリアルとオンラインによるハイブリッド型総会を一つの選択肢として、新型コロナ感染終息を見据えたリアルで懇親会も実施する案、及び新型コロナが感染拡大した場合のオンラインのみの開催の三つの選択肢を平行して準備しました。

１０月２日の幹事会において、今年もリアル会場とオンラインを結んだハイブリッド型総会とすることを最終決定致しました。しかし、懇親会につきましてはその時点で非常事態宣言下であり総会当日の予測がつかないため中止とし、講演会と総会のみの実施と致しました。

イベント等の開催

実施日	イベント	内　容	場所	参加者数
5/22(土)	春イベント	薬師寺拝観と法話を聞く	薬師寺	中止
9/11(土)	秋イベント	京都街歩きツアー	京都御所	中止
９/26(日)		第２３回近畿修猷会ゴルフコンペ	よみうりウエスト	中止
11/20（土）	総会	第４６回近畿修猷会総会（ハイブリッド型）	大阪倶楽部	

幹事会等の会議についても新型コロナの感染拡大を受けて、全ての常任幹事会・幹事会を会議室とオンラインの併用で開催致しました。

なお、議事録は近畿修猷会 HP に UP しておりますのでご参照下さい。

会議等の開催

会議体	開　催　日
幹事会	第１回 1/30(土)、第２回５/７（金)、第３回８/6(金)、第４回１０/２（土)、第５回 11/12(金)
常任幹事会	第１回 3/27(土)

本年度は以下の二つの方針を掲げて本会の運営改革に取り組みました。しかし、方針１については新型コロナウイルスの感染拡大で全てのイベントを中止せざるを得ませんでした。

■方針１：ウィズコロナ時代に即した会員の健康と親睦を両立した運営手法の確立

ウイズコロナ時代を見据えて健康（感染防止）と会の趣旨である親睦との両立を目指しましたが、春の第４波、夏から秋の第５波は１～３波をはるかに超える感染拡大となりました。年度幹事の皆さんが春・秋のイベント実施における感染防止策を練って計画したものの、緊急事態宣言の発出に対して実施することは叶わず、この方針を達成することはできませんでした。

総会については昨年度本部を含めた他地区の同窓会が軒並み中止となる中でリアルと zoom によるオンラインのハイブリッド同窓会を企画し高い評価を頂きました。今年もその経験を生かして年度幹事の卒献会の皆さんが前述の通り三つの実施案を平行的に計画し、感染状況に応じてどの案でも対応できる体制を取って頂き、本日の総会開催となりました。この手法は次年度以降も活用されることと考えます。

クラブ活動についてもコロナ禍により活動が制限されましたが、各クラブは緊急事態宣言解除を受けて活動再開をし始めています。また、今年度は 10 番目のクラブとして遠座副会長をリーダーとして ICT に関する勉強会である「でじたるしっとう会」を立ち上げました。

■方針２：新しい時代に対応する組織の構築

本方針に基づきヒエラルキー型の組織からフラットな組織への改革案を検討し、後ほどの第２号議案でご提案致します。

これまで会長を頂点とした卒年を意識したピラミッド型組織で先輩の厳しい指導の下に常任幹事や年度幹事が活動する組織体制をとってきました。しかし、時代は大きく変容し役員の先輩が指導するのではなく、「世話人」として担当年度の皆様と一緒に企画を考え協力して会の運営に当たる風通しの良いフラットな組織へ改革することを目指します。

第１号議案　決算書類承認の件/監査報告

１．2020 年度収支決算

昨年の総会でご承認頂いた 10 月 15 日までの決算にそれ以降 12 月末日までの数値を合算した収支の差額は 410 千円のマイナスとなりました。

2020 年度収支決算書（通年）

項目	前年度実績		予算		2020年度実績		前年対比		予算対比		摘要
	収入	支出	収入金額	支出金額	収入金額	支出金額	前年差	前年比	予算差	予算比	
繰越金	4,985,182		5,264,290		5,264,290		279,108	105.6%			
年会費	1,023,000	-	1,005,720	-	822,000	-	-201,000	80.4%	-183,720	81.7%	274名（昨年は341名）
寄付金	443,500	-	418,200	-	297,500	-	-146,000	67.1%	-120,700	71.1%	84名（昨年は120名）
寄附金（本部総会出席費）	40,200	-	40,200	-	-	-	-40,200	0.0%	-40,200	0.0%	本部より総会1名出席のための交通費支給：本年は総会中止のため収入なし
寄付金（総会寄付金）	170,000	-	130,000	-	60,000	-	-110,000	35.3%	-70,000	46.2%	総会来賓からのお祝い金
総会会費	1,234,000	-	1,300,000	-	-	-	-1,234,000	0.0%	-1,300,000	0.0%	本年は懇親会中止のため無料とした
雑収入（含利息）	21	-	30	-	19	-	-2	90.5%	-11	63.3%	利息
総会助成金					-	250,000					本年度よりの施策
総会費用	-	1,381,626	-	1,300,000	-	93,968	1,287,658	6.8%	-1,206,032	7.2%	本年は懇親会中止のため無料とした
広告掲載料	-	10,000	-	10,000	-	100,000	-90,000	1000.0%	90,000	1000.0%	本部同窓会名簿広告掲載（５年に一度発行）
印刷代	-	523,864	-	500,000	-	522,903	961	99.8%	22,903	104.6%	春秋新聞、同封物、封筒、払込票用紙印刷
運賃郵便料	-	135,505	-	170,000	-	140,621	-5,116	103.8%	-29,379	82.7%	南和（新聞発送業者）
事務手数料					-	11,009	-11,009		11,009		シクミネット事務手数料
通信費	-	134,749	-	134,050	-	160,901	-26,152	119.4%	26,851	120.0%	シクミネット管理費、HP、FAX通信費等
送金料	-	8,186	-	-	-	9,460	-1,274	115.6%	9,460	#DIV/0!	振込手数料
他総会出席費	-	50,000	-	77,240	-	-	50,000	0.0%	-77,240	0.0%	本年は他総会全て中止のため発生せず
当番幹事会議費	-	100,000	-	100,000	-	100,000	0	100.0%	-	100.0%	活動費
春イベント助成金		100,000	-	100,000		-					本年度会員還元施策
秋イベント助成金		100,000	-	100,000		-					本年度会員還元施策
クラブ活動助成金		90,000	-	90,000		135,000					本年度会員還元施策
事業費収支差額	3,500	-	-	-	-	50,870	-54,370				新年会収支差額
事業費収支差額	-	6,527	-	-	-	-	6,527				春イベント収支差額
事業費収支差額	35,056	-	-	-	-	-	-35,056		-		秋イベント収支差額
雑費	-	29,712		4,902	-	15,109	14,603	50.9%	10,207	308.2%	新聞発送関連費等
小計	2,949,277	2,670,169	2,894,150	2,586,192	1,479,519	1,589,841					
年度収支差額		279,108		307,958		-410,322	-689,430	-147.0%	-718,280		
繰越金		5,264,290		5,572,248		4,853,968	-410,322	92.2%	-718,280	87.1%	
合計	7,895,903	7,934,459	8,158,440	8,158,440	6,443,809	6,443,809	-1,490,650	81.2%	-8,158,439	79.0%	

監査報告

私たち会計監事は、2020年1月1日より2020年12月31日迄を監査した結果、適正かつ妥当であることを認めます。

2021年1月25日　会計監事　花嶋 温子（昭和55年卒）

会計監事　石田 岳彦（平成3年卒）

この要因は新型コロナの感染拡大によるイベントの中止に伴う会費納入率の低下によるものです。2019 年度の会費納入者は 341 名でしたが、2020 年度は 274 名に留まり年会費収入は前年対比約８０％となりました。これまで多くの会員の皆様が新年会、春・秋イベント、総会時に会費を納入して頂いてきましたが、2020 年度については、新年会は開催しましたがイベントが中止となり総会のリアル出席者が減少したためイベント時の納入会員が大きく減少しました。

同時に寄付金も 2019 年度 443 千円から 2020 年度は 297 千円と前年対比で 67%と落ち込みました。

支出についてはイベント助成金の支出がなかったものの 2020 年度からの施策である総会助成金 250 千円が前年からはマイナスとなりました。

その結果、2020 年度の収支差額は約 410 千円のマイナスとなり、期末の剰余金は約 4,853 千円となりました。

２．2021 年度収支決算（10 月 15 日現在）

収支決算は下表のとおり、昨年度より僅かに改善しましたが約 75 千円のマイナスとなりました。

収入の部では全てのイベント中止により下表の通りイベントでの会費及びそれに伴う寄付金の納入が大きく落ち込みました。年会費納入者数は１８名減少となり 54 千円減収し、寄付金も約 63 千円の減収となりました。一方、同窓会本部から８０千円の助成金が給付されたため収入減は約前年対比で約 32 千円のマイナスに留まりました。

	ゆうちょ銀行振込	シクミネット	イベント時納入	合計
2021 年度	１５１名	６７名	７名	２２５名
2020 年度	１４８名	６１名	３４名	２４３名
2019 年度	１７２名	３２名	６７名	２７１名

支出の部では昨年度は 5 年に一度の本部同窓会名簿発行に伴い広告掲載費 100 千円を拠出しましたので支出削減となりましたが、秋の新聞発送費が 10 月 16 日以降に期ずれしたため約 70 千円が 10 月 16 日以降の支払いになった事などにより総支出の減少要因となりました。

その結果、収支差額は 75 千円のマイナスとなり、繰越金は約 4 ,778 千円となりました。予算比ではコロナ収束を前提に全てのイベントを開催する前提で組みましたが、全てのイベントが中止なったため収入が大きく落ち込むと同時に、出も助成金が減少したため、10 月 16 日以降は総会の助成金等 250 千円がマイナスになると予想されますが、年度末の繰越金予算である 4,521 千円とほぼ同じ程度になる見込みです。

2021 年度（10 月 15 日現在）の収支決算書

2021年1月1日～2021年10月15日迄

項目	2020年度 収入	2020年度 支出	2021年度 収入金額	2021年度 支出金額	前年差	前年比	摘要
繰越金	5,264,290		4,853,968		-410,322	92.2%	
年会費	729,000	-	675,000		-54,000	92.6%	225人（前年243名）（内：ゆうちょ151人、シクミネット67人、新年会・イベント時7人）
寄付金	243,500	-	180,000		-63,500	73.9%	66名（前年は100名）
本部からの助成金	-	-	80,000		80,000		本部よりの助成金
雑収入（含利息）	19	-	12		-7	63.2%	利息
広告掲載料	-	100,000	-	11,000	-89,000	11.0%	本部同窓会総会（昨年度は名簿掲載）
印刷代	-	522,903	-	562,375	39,472	107.5%	春秋新聞、同封物、封筒、払込票用紙印刷
運賃郵便料	-	140,621	-	68,427	-72,194	48.7%	新聞発送DM費用（今年度は秋新聞は未払い）
事務手数料		-		8,956	8,956		シクミネット事務手数料
通信費	-	122,314	-	110,484	-11,830	90.3%	シクミネット使用料、ＦＡＸ利用料等
送金料	-	7,425	-	6,710	-715	90.4%	振込手数料
他総会出席費	-	-	-	-	0		本部・東京他５総会への祝儀（今年は全て中止）
当番幹事会議費	-	100,000	-	100,000	0	100.0%	例年と同額
春イベント助成金	-	-	-	-	0		中止
秋イベント助成金	-	-	-	-	0		中止
クラブ活動助成金	-	135,000	-	135,000	0	100.0%	１クラブ１５千円
事業費収支差額	-	50,870	-	-	0		前年度は新年会の終始差額
事業費収支差額	-	-	-	-	0		
事業費収支差額	-	-	-	-	0		
雑費	-	15,109	-	7,380	0	-	新開発行関係事務用品等
小計	972,519	1,194,242	935,012	1,010,332	収支差額＝	-75,320	
繰越金		5,042,567		4,778,648	-263,919	94.8%	
合計	6,236,809	6,236,809	5,788,980	5,788,980	-447,829		

私たち会計監事は、2021年1月1日から2021年11月15日迄の会計処理について監査した結果、適正かつ妥当であることを認めます。

2021年11月7日　会計監事　花嶋 温子（昭和55年卒）

会計監事　石田 岳彦（平成3年卒）

第２号議案　組織改革（案）について

昨年の総会において承認を頂いた今年度の運営方針である組織をフラット化したネットワーク型に改定する方針に基づき次の通り組織改革案をご提案します。

【組織改定の骨子】

- 役員を改め、世話人（会のお世話係）とする。
- 会長、幹事長、幹事というヒエラルキーを改め、フラットなネットワーク型の組織・チーム制とする。
- 代表世話人、副代表世話人を置くが、役職ではなく組織の一つの機能とする。

現行組織図

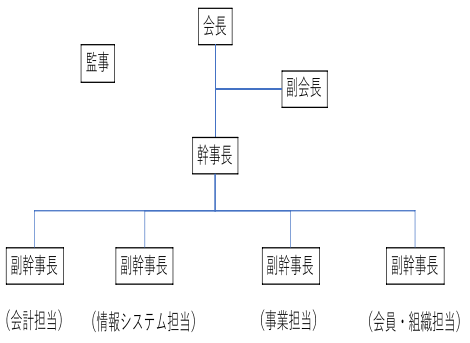

新組織図（案）

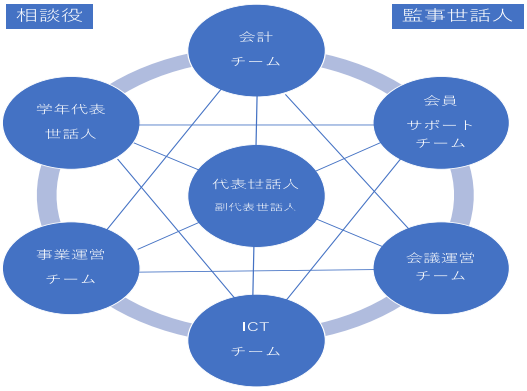

第３号議案　会則変更（案）について

第２号議案の組織改革に伴い、本会の会則の改訂を提案します。

【会則改訂の骨子】

・会則の基本構成は現会則を踏襲する。
・役員を世話人に改訂する。
・幹事会を世話人会に改訂する。
・世話人会は必要に応じてチームを設置し、リーダーを選任することができる。

会則変更（案）

新会則（案）	現行会則
第1条　名称及び目的 １．本会は「近畿修猷会」（修猷館同窓会近畿支部）と称する。 ２．本会は会員及びその家族相互の親睦をはかることを目的とする。	
第2条　活動 本会は前条の目的を達するため以下の各号に定める活動を行う。 １）母校、同窓会本部及び各地域修猷会との交流 ２）名簿の整備 ３）会報等の発行 ４）クラブ活動 ５）各種会員交流イベント ６）その他会員及び家族相互の親睦をはかるための諸活動	
第3条　会員 １．本会の会員は修猷館同窓生で近畿地区に住所又は勤務地を有する者とする。 ２．前項に関わらず、近畿地区以外の修猷館同窓生においても参加を希望する者は申請により会員になることができる。 ３．会員は第１２条に定める会費を納入する。	
第４条　世話人 １．本会の運営のお世話をする組織として以下の世話人を置く。 １）　代表世話人　　１名 ２）　副代表世話人　　若干名 ３）　世話人　　若干名 ４）　学年代表世話人　　各年次１名 ５）　監事世話人　　２名 ２．世話人会は必要に応じてチームを設置し、チームの中からリーダーを選任することができる。	第４条　役員 本会に以下の役員を置く。 １）　会長　　１名 ２）　副会長　　若干名 ３）　幹事長　　１名 ４）　副幹事長　　若干名 ７）　常任幹事　　若干名 ８）　学年幹事　　各年次１名 ９）　監事　　２名
第5条　世話人の選任 １．代表世話人、副代表世話人、世話人、世話人及び監事世話人は総会において選出する。 ２．学年代表世話人は各年度の会員が選出した会員を代表世話人がが委嘱する。	第5条　役員の選任 １．会長、副会長、幹事長、副幹事長、常任幹事及び監事は総会において選出する。 ２．学年幹事は各年度の会員が選出した会員を会長が委嘱する。
第６条　世話人の任務 世話人は次の各号に定める会務を遂行する。なお、世話人の活動は全てボランティアとする。 １）代表世話人は本会を代表し会務全般を掌る。 ２）副代表世話人は代表世話人を補佐し、代表世話人に事故ある時はその代理を行う。 ３）世話人はチームに所属して会務を遂行する。 ４）学年代表世話人は学年を代表し、同学年の会員をまとめて会務を遂行する。 ６）監事世話人は本会の会計及び会務遂行状況を監査する。	第６条　役員の任務 役員は次の各号に定める任務を遂行する。 １）会長は本会を代表し会務全般を掌る。 ２）副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその代理を行う。 ３）幹事長は会長の意を受け、会務全般につき円滑な運営を掌る。 ４）副幹事長は幹事長を補佐する。 ５）常任幹事は本会の会務を執行する。 ６）学年幹事は学年を代表し、学年会員をまとめて会務を執行する。 ７）監事は本会の会計及び事務執行業務を監査する。
第７条　世話人の任期 １．世話人の任期は選出された総会から２年後の総会までとする。但し、重任を妨げない。なお、任期途中で世話人が変更する場合においては、後任者は前任者の任期を引き継ぐものとする。 ２．前項にかかわらず、代表世話人は重任しないことを原則とする。	第７条　役員の任期 本会の役員の任期は選出された総会から２年後の総会までとする。但し、重任を妨げない。なお、任期途中で役員が変更する場合においては、後任者は前任者の任期を引き継ぐものとする。
第８条　相談役 １．本会に相談役を置くことができる。 ２．相談役は総会の議を経て代表世話人が委嘱する。 ３．相談役の任期は２年後の総会までの２年間とする。	
第９条　総会 １．本会の最高意思決定機関として総会を設ける。 ２．総会は代表世話人が招集し、議長となる。 ３．定期総会は原則として毎年１１月に開催する。 ４．総会においては以下の各号を審議する。 １）会則の改定 ２）世話人の選任 ３）決算、予算の承認 ４）事業運営・会務活動全般に関する報告 ５．代表世話人は必要に応じて臨時総会を招集することができる。 ６．総会の議案は総会出席会員の過半をもって議決する。	第９条　総会 １．本会の最高意思決定機関として総会を設ける。 ２．総会は会長が招集し、議長となる。 ３．定期総会は原則として毎年１１月に開催する。 ４．総会においては以下の各号を審議する。 １）会則の改定 ２）役員の選任 ３）決算、予算の承認 ４）事業運営・会務活動全般に関する報告 ５．会長は必要に応じて臨時総会を招集することができる。 ６．総会の議案は総会出席会員の過半をもって議決する。
第１０条　世話人会 １．世話人会は代表世話人、副代表世話人、世話人、及び学年代表世話人をもって構成する。 ２．世話人会は代表世話人が必要に応じてこれを招集し議長となる。 ３．世話人会は以下の各号を行う。 １）事業運営・会務活動に関する審議 ２）総会議案に関する審議 ３）事務活動に関する報告 ４）チームの設置及びリーダーの選任 ５）その他 ４．世話人会の議案は出席世話人の過半をもって議決する。 ５．会員は世話人会に陪席することができる。	第１０条　幹事会 １．幹事会は会長、副会長、幹事長、副幹事長、常任幹事及び学年幹事をもって構成する。 ２．幹事会は会長が必要に応じてこれを招集し議長となる。 ３．幹事会は以下の各号を行う。 １）事業運営・会務活動に関する審議 ２）総会議案に関する審議 ３）事務活動に関する報告 ４）その他 ４．幹事会の議案は幹事定数の過半をもって議決する。 ５．会員は幹事会に陪席することができる。
第１１条　常任世話人会 １．代表世話人は総会及び世話人会における決定事項についてその具体的実施内容を審議するため、必要に応じて常任世話人を招集し開催する。 ２．常任世話人会は代表世話人、副代表世話人、世話人、をもって構成する。 ３．常任世話人会は代表世話人が必要に応じてこれを招集し議長となる。 ４．常任世話人会の議案は出席世話人の過半をもって議決する。	第１１条　常任幹事会 １．会長は総会及び幹事会における決定事項についてその具体的実施内容を審議するため、必要に応じて常任幹事会を招集し開催する。 ２．常任幹事会は会長、副会長、幹事長、副幹事長、常任幹事をもって構成する。 ３．常任幹事会は会長が必要に応じてこれを招集し議長となる。
第１２条　会費 本会の年会費は3,000円とする。	
第１３条　会計 １．本会の会計年度は毎年１月１日より１２月３１日とする。 ２．本会の経費は会費、寄付金及び資金運用収入をもって充てる。	
第１４条　会則の改廃 本会則の改廃は世話人会の議を経て総会で議決する。	
附則 本改定会則は２０２１年１１月２０日より施行する	附則 本改定会則は令和1年11月2日より施行する

制定及び゛改正
制定 平成元年11月25日
改正 平成3年11月2日
改正 平成 7年10月21日
改正 平成13年10月13日
改正 平成22年11月 6日
改正 平成30年11月10日
改正 令和1年11月2日

第４号議案　世話人選任（案）について

会則第５条１項に基づき、次期世話人（案）として次の通りご提案致します。

代表世話人	大竹　恵	（S51 年）	ＴＬ=チームリーダー
副代表世話人	草野　浩一	（S51 年）	会計ＴＬ
同	遠座　俊明	（S52 年）	会員サポートＴＬ
同	赤川　直	（S52 年）	会議運営ＴＬ
同	田口　彰	（S54 年）	事業運営ＴＬ
同	久野　啓祐	（S59 年）	ＩＣＴ　ＴＬ
世話人			
同	遠山　雅夫	（S60 年）	会員サポート
同	田辺　晃子	（S62 年）	事業運営
同	森　敏浩	（S63 年）	事業運営・ＩＣＴ
同	廣津　聖子	（S63 年）	ＩＣＴ・事業運営
同	國武　勇志	（H1 年）	会計・事業運営
同	堀　恵美	（H1 年）	会員サポート
同	安田　良子	（H1 年）	ＩＣＴ・事業運営
監事世話人	花嶋　温子	（S55 年）	
同	石田　岳彦	（Ｈ３年）	

――――＜議長を新代表世話人に交代＞――――

第５号議案　相談役の委嘱（案）について

会則第８条２項に基づき、下記の４名を相談役に委嘱することをご提案致します。

松村　泰夫　　（s３２年）
石丸　鐵太郎　（S３７年）
渡辺　克信　　（S３７年）
松川　雅典　　（S４０年）

第６号議案　次年度事業運営方針及び収支予算（案）について

次年度はウィズコロナ時代に即した会員の健康と親睦を両立した運営手法の確立と新しい時代に対応する組織の構築を活動方針として運営を行います。

１．事業運営方針と施策

■方針１：新組織の定着による会運営の活性化

本総会で大きな組織改革を行いました。この改革を定着させ会の運営を活性化させることが

本年度の大きな課題となります。既に 2 年前からコンセプトを「世話人会」として組織改革を先取りして運営をして参りました。これを定着させ、世話人や年度世話人が自由に闊達に議論を行い、アイデアを出し合って会員の皆様に喜んで頂けるイベントや総会を企画し充実した会の運営を行って参ります。

また、近畿修猷会の誇るべき特徴である 9 つのクラブ活動に、新たに「でじたるしっとうかい」を承認します。合計１０のクラブがより活発に活動できるように前年度と同様に 2020 年度の参加者数に関わらず助成金を支給することとします。

■方針２：ウィズコロナ時代のイベント、総会開催の新しい手法の確立

昨年から総会をリアルとオンラインのハイブリッド型で開催しました。また幹事会もハイブリッドで開催して参りました。

コロナ禍で様々な制約がありましたが、得るものもありました。その一つがオンラインによる会議や総会です。これまで諸事情でリアルに参加できなかった多くの方に参加の道が開かれました。今後は新型コロナが終息してもオンラインでの参加ができるようにしてより多くの会員がリアル参加の皆さんと楽しさや出会いを享受できるようにしたいと思います。

また、福岡や東京、あるいは海外を含む同窓生とオンラインで結ぶことで多くの企画が考えられると思います。多くのアイデアでコロナ以前よりも充実したイベント・総会等の運営を企画し実施して参りたいと思います。

２．2022 年度予算（案）

今年度末の剰余金実績をほぼ予算通りの 4,528 千円になると推測して以下の方針により下表の通り予算を編成します。

項目	2020年度実績		2021年度推定		2022年度予算(案)		前年差	前年比	摘要
	収入	支出	収入金額	支出金額	収入金額	支出金額			
繰越金	5,264,290		4,853,968		4,528,648		-325,320	93.3%	
年会費	822,000	0	768,000		1,020,000		252,000	132.8%	2019年度並：会費納入者340名
寄付金	297,500	0	234,000		450,000		216,000	192.3%	2019年度並
寄附金(本部総会出席費)	0	0	80,000		80,000		0		福岡本部より
寄付金(総会祝儀)	60,000	0	0		100,000		100,000		前年同額
総会会費	0	0	0		800,000		800,000		収入支出仮置き
雑収入(含利息)	19	0	12		12		0	100.0%	利息
総会助成金	0	250,000		250,000		250,000			総会助成金
総会費用	0	93,968	0	35,000		800,000	-765,000	2285.7%	収入支出仮置き
広告掲載料	0	100,000	0	11,000		11,000	0	100.0%	前年同額
印刷代	0	522,903	0	562,375		520,000	42,375	92.5%	新聞印刷代
運賃郵便料	0	140,621	0	138,427		140,000	-1,573	101.1%	新聞郵送費
事務手数料	0	2,056	0	10,956		11,000	-44	100.4%	シクミネット事務手数料
通信費	0	169,854	0	148,484		160,000	-11,516	107.8%	シクミネット管理費、HP、FAX通信費等
送金料	0	9,460	0	8,710		8,500	210	97.6%	送金手数料
他総会出席費	0	0	0	0		50,000	-50,000		本部、支部2総会×1万円
当番幹事会議費	0	100,000	0	100,000		100,000	0	100.0%	年度幹事活動助成金
春イベント助成金	0	0	0	0		150,000	-150,000		イベント助成金
秋イベント助成金	0	0	0	0		150,000	-150,000		イベント助成金
クラブ活動助成金	0	135,000	0	135,000		150,000	-15,000	111.1%	クラブ活動助成金(10クラブ×15千円)
事業費収支差額1	0	50,870	0	0		0	0		
事業費収支差額2	0	0	0	0		0	0		
事業費収支差額3	0	0	0	0		0	0		
雑費	0	15,109	0	7,380		10,000	-2,620	135.5%	15
年度収入・支出合計	1,179,519	1,589,841	1,082,012	1,407,332	2,450,012	2,510,500	収支差額＝	-60,488	
年度収支差額		-410,322		-325,320		-60,488	264,832	18.6%	
繰越金		4,853,968		4,528,648		4,468,160	-60,488	98.7%	
合計	6,443,809	6,443,809	5,935,980	5,935,980	6,978,660	6,978,660	1,042,680	117.6%	

2019 年度の幹事会・総会において剰余金が 5 百万円を超え今後の剰余金をどうするかを議論し、助成金等を充実させて剰余金が 4 百万円程度になる迄はできるだけ会員に還元することとしました。新型コロナという危機的状況が 2 年間続き剰余金は約 70 万円減少しましたが、未だ 450 万円以上あり会員還元策である助成金の削減等は行わないこととします。

1）新型コロナがある程度収束し、イベント・総会を実施することができると想定する。

2）収入の部は 2019 年の実績とほぼ同程度の会費・寄付金等の収入を想定する。

3）支出も部についても 2019 年度を踏襲するが、総会助成金 250 千円は 2020 年度からの会員還元施策であり、支出はその分増加する。（助成金の削減は行わない。）

4）収支差額は約 60 千円のマイナスとなり、年度末の剰余金は約 4.468 千円となる。